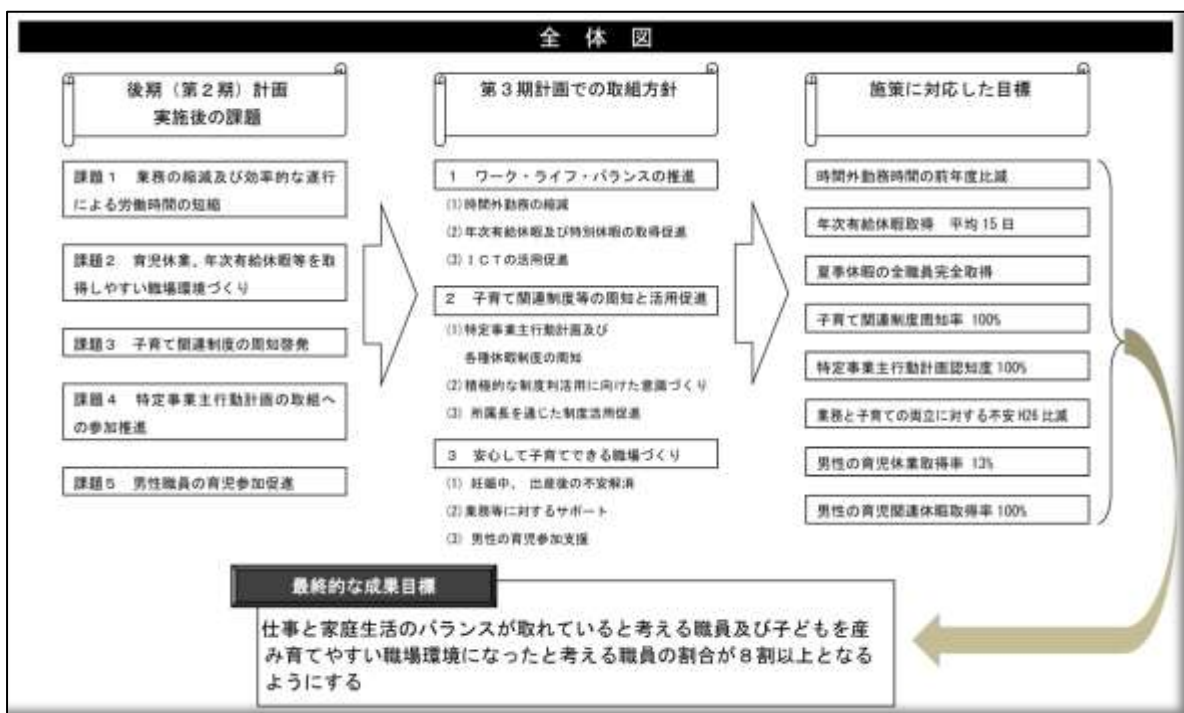


## 次世代育成支援のための「特定事業主行動計画」について

～職員みんなで理解し合い助け合って、子どもを生み育てやすい職場づくりを～

県教育委員会では、次世代育成支援対策推進法の延長に基づき、新たな熊本県教育委員会特定事業主行動計画（第3期計画）を策定しました。この行動計画は、教育庁、出先機関、県立学校に所属する全職員を対象としています。（小中学校教職員は、市町村が計画を策定することとされています。）

第3期計画では、第2期計画の課題を踏まえ、職員がお互いを理解し合い助け合うことを基本とし、3つを施策の基本方向と数値目標を設定しています。



数値目標では、「全職員の年次有給休暇取得平均日数15日」など、具体的な目標を掲げています。また、計画推進のための各職員の取組みとして、(1) 所属長等、(2) 子育て中の職員、(3) 全職員のそれぞれに、求められる意識や行動を掲載しています。特に所属長の皆さんによる職場環境づくりが大切です。



第3期特定事業主行動計画は、熊本県教育委員会のホームページ内「教職員の皆様へ」に掲載されています。

皆さんの職場でも、是非計画をご覧になって、より良い職場づくりについて話し合ってみてください。

熊本県教育委員会HP：

[http://kyouiku.higo.ed.jp/page/pub/default.phtml?p\\_id=7226](http://kyouiku.higo.ed.jp/page/pub/default.phtml?p_id=7226)